

# 『くっしー号』だより 第9号



発行者：根小屋地区乗合タクシー利用促進協議会  
発行：令和4年10月

日頃から「くっしー号」をご利用いただき  
ありがとうございます。

コロナ禍などの影響により

「くっしー号」の利用者数が大幅に減少しています。

今年度このまま利用者数が減少すると

今後、運行内容の見直しに至る可能性があります。

地域の公共交通の存続のために、皆さまの積極的な利用を  
お願いいたします。



運転手の体調チェック、車内の消毒や換気など、  
感染症対策を実施しています。

安心してご乗車いただけますので、  
お出かけの際には是非ご利用ください♪

## ☆☆ 運行を継続するために ☆☆

乗合タクシーの運行継続には2つの条件があります

- ① 1便当たりの乗車人数が「1.5人」以上であること
- ② 運行本数の稼働率が「50%」以上であること

日常の外出で「くっしー号」を利用してみませんか？

すでにお使いいただいている方は、  
継続してご利用をお願いします♪♪



## ◎ 根小屋地区乗合タクシー利用登録について

利用登録をすると、乗合タクシーの予約がより便利になります。

串川出張所及び津久井まちづくりセンター地域振興班（津久井総合事務所3階）にある『根小屋地区乗合タクシー利用登録依頼書』に住所、氏名などを記入し、提出してください。提出後、10日程度で利用登録証が届きます。

### 利用登録証

電話予約の際に、登録番号をお伝えください。



★登録されていなくても乗合タクシーのご利用は可能です★

## ◎ 利用状況



	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	4月～3月	4月～3月	4月～3月	9月末時点
累計の利用人数	8,197人	5,626人	5,439人	2,659人
1便あたりの利用人数	2.6人	2.1人	1.9人	2.0人
稼働率	54.1%	45.8%	49.4%	46.6%

令和2・3年度は、コロナ禍などの影響を受け、運行継続条件を達成できませんでした。  
※特例的に運行継続条件を適用しないこととし、運行内容を見直さずに継続しています。

現在は外出制限がなくなり、人流抑制は緩和されていますが、  
令和4年度の運行実績は、令和3年度よりも低調となっています。

乗合タクシーに関するお問合せは…

相模原市役所 交通政策課（電話：042-769-8249）又は津久井まちづくりセンター（電話：042-780-1403）

根小屋地区乗合タクシー「くっしー号」のご利用は

時刻表を確認の上、運行事業者の「YM交通（株）」まで お願いします。

予約電話番号：042-784-5550（受付時間 6：30～19：30）

- [運賃] ・大 人：300円（前払い）※当日往復利用の場合は帰り100円（要・往復利用券）  
・小学生：100円（未就学児無料）  
・障害のある方など：100円（介助者1名）  
\*身体障害者手帳、療育手帳等証明できるものを乗車時に提示してください。

♪ご利用方法など、ご不明な点はお気軽にお問い合わせください♪